

# 大崎市納期カレンダー

月 納期限	科目	軽自動車税	固定資産税 都市計画税	市県民税◆ 森林環境税	国民健康 保険税◆	介護保険料◆	後期高齢者 医療保険料◆
<input type="checkbox"/> 4月		月毎の納付金額を記入しておきましょう。					
<input type="checkbox"/> 5月 ★ 6月2日(月) [ 5月31日(土)]	全期	第1期	◆年金特別徴収による納付の方については、年金から差し引かれます。（年金支給月：4月・6月・8月・10月・12月・2月）				
<input type="checkbox"/> 6月 6月30日(月)	円	円					
<input type="checkbox"/> 7月 7月31日(木)		第2期	第1期	第1期	第1期	第1期	
<input type="checkbox"/> 8月 ★ 9月1日(月) [ 8月31日(日)]			第2期	第2期	第2期	第2期	
<input type="checkbox"/> 9月 9月30日(火)		第3期		第3期	第3期	第3期	
<input type="checkbox"/> 10月 10月31日(金)			第3期	第4期	第4期	第4期	
<input type="checkbox"/> 11月 ★ 12月1日(月) [ 11月30日(日)]				第5期	第5期	第5期	
<input type="checkbox"/> 12月 ★ 1月5日(月) [ 12月31日(水)]		第4期		第6期	第6期	第6期	
<input type="checkbox"/> 1月 2月2日(月) [ 1月31日(土)]			第4期	第7期	第7期	第7期	
<input type="checkbox"/> 2月 ★ 3月2日(月) [ 2月28日(土)]				第8期	第8期	第8期	
<input type="checkbox"/> 3月 3月31日(火)				第9期	第9期	第9期	

●この表は納付書や口座振替で納める人の納期限内で、★は月末が土日になる場合です。

○納付の手間が省け、納め忘れのない口座振替をお勧めします。

- 市税の口座振替の手続きは、取扱金融機関の窓口またはWeb口座振替受付サービスでお申込みいただけます。  
Web口座振替受付サービスについては、大崎市ウェブサイト：くらしの情報→Web口座振替受付サービス、  
もしくは右記二次元コードよりアクセスしてください。



(大崎市ウェブサイト)

【お問い合わせ】

- ・市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の課税について 税務課 0229-23-2148
- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の課税について 税務課 0229-23-5147
- ・納付について 納税課 0229-23-5148

～税金や保険料は納期限内に納付しましょう～

大 崎 市